

**(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける
令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、
地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供
のあり方の検討に関する調査研究事業**

(結果概要)(案)

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

1. 調査の目的

- 令和元年又は令和2年地方分権提案を踏まえて、令和3年度介護報酬改定等において、次の内容を実施したところである。
 - ① (看護)小規模多機能型居宅介護について、過疎地域等におけるサービス提供を確保する観点から、市町村が認めた場合に、登録定員を超過した場合の報酬減算を一定の期間行わないこととした(令和3年4月施行)。
 - ② 小規模多機能型居宅介護について、地域の特性に応じたサービスの整備・提供を促進する観点から、厚労省令で定める登録定員及び利用定員の基準を、市町村が条例で定める上での「従うべき基準」から「標準基準」に見直した(令和3年8月26日施行)。
- これらの改定等によるサービスの提供内容及び職員の働き方の変化等を含む施行後の状況を適切に把握し、地域の実情に応じた必要な方策の検討に資する基礎資料を得るため、本調査を実施した。

2. 調査方法

- アンケート調査(悉皆)を行った上で、改定等を実施・適用した自治体と事業所に対して、ヒアリング調査を実施した。

調査対象	調査票種別	調査対象・回収状況
市町村	市町村調査票(悉皆)	【母集団】 1,741市町村(特別区含む。)【発出数】 1,741 【抽出方法】 悉皆 【回収数】 1,339 【回収率】 約77%
小規模多機能型 居宅介護事業所	事業所調査票(悉皆)	【母集団】 5,549事業所【発出数】 5,549 【抽出方法】 悉皆 【回収数】 2,691 【回収率】 約48%
	職員向け調査票 (改定等を適用した4事業所)	【対象】 4事業所【発出数】 20 【抽出方法】 改定等を適用していると回答した事業所職員 【回収数】 15 【回収率】 -(関与した職員を対象)
	利用者向け調査票 (改定等を適用した4事業所)	【対象】 4事業所 【発出数】 20 【抽出方法】 改定等を適用していると回答した事業所利用者 【回収数】 15 【回収率】 -(関係した利用者を対象)
看護小規模多機能型 居宅介護事業所	事業所調査票(悉皆)	【母集団】 864事業所【発出数】 864 【抽出方法】 悉皆 【回収数】 449 【回収率】 約52%
	職員向け調査票 (改定等を適用した事業所はなし)	対象なし
	利用者向け調査票 (改定等を適用した事業所はなし)	対象なし

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

1) 改定等①の実施状況

市町村

- 令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」が1.2%(16件)、「実施を検討したが、実施には至らなかった」が5.4%、「実施を検討中(実施には至っていない)」が2.3%、「実施していない(検討していない)」が91.1%であった。(図1)
- 令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」と回答した自治体のうち、措置の適用方法について、「条例制定を行った」が62.5%、「超過減算を適用しない要件を整理したうえで、事業所に通知ないし事務連絡等を行った」が37.5%、「その他」が18.8%であった。(図2)
- 「実施した」と回答した16自治体の内、実際に適用した自治体は5件であり、個別にみると、1市を除いて管内に対象事業所が比較的少ない傾向であった。条例は制定したが、現時点では、適用実績がない自治体も見られる。(表1)
- 人口規模、高齢化率では、特に傾向は見られなかった。

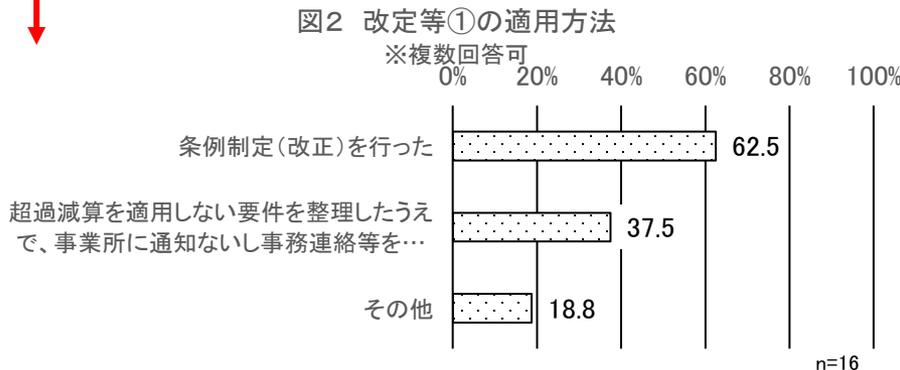
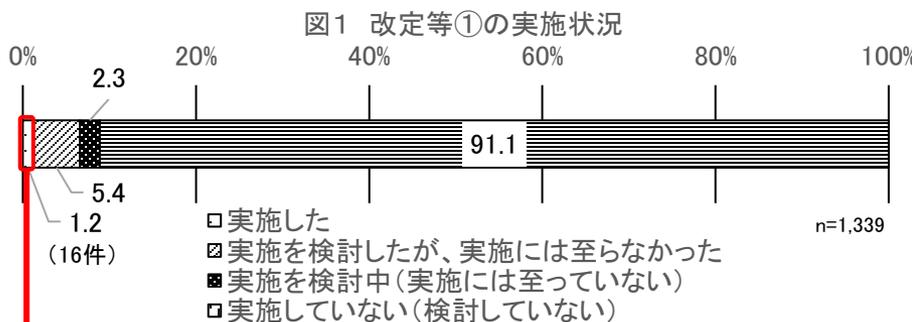


表1 改定等①の実施自治体の状況

改定等① 実施自治 体	総人口	65歳以上 人口	高齢化率	適用実績		事業所数	
				小多機	看多幾	小多機	看多幾
A町	14,380	4,102	28.5	1	0	1	0
B町	14,320	5,748	40.1	0	0	2	0
C市	49,968	20,775	41.6	0	0	6	0
D市	117,376	36,849	31.4	0	0	11	3
E市	223,014	58,578	26.3	0	0	12	2
F町	17,195	7,024	40.8	0	0	1	0
G町	16,540	6,148	37.2	0	0	1	0
H市	262,328	76,877	29.3	0	0	34	9
I市	98,199	30,381	30.9	1	0	7	0
J町	14,004	5,053	36.1	1	0	1	0
K市	409,118	133,912	32.7	0	0	36	7
L市	27,999	10,694	38.2	0	0	4	1
M市	50,848	19,615	38.6	1	-	3	0
N市	123,135	34,494	28.0	1	0	17	1
O市	33,080	13,250	40.1	0	0	2	1
P市	47,637	10,613	22.3	0	0	2	0

ケース1) J町

- 町内に介護サービスの資源も少ない(小多機事業所が1事業所のみ)ため、更なる小多機の利用が必要な場合に、改定等①を実施する以外に選択肢がなかったことから、町として改定等①の周知を行い、事業所側が検討して実施するに至った。
- 実施の効果として、実際に事業所において緊急利用に対応することができていた。また、サービスの質を担保できる範囲で対応しているため、職員負担は一部増加しているものの、利用者への対応については影響がない状況であった。

ケース2) M市

- 事業所の利用者数が常に28人～29人であり、新規の相談に早期対応できない状況であったため、事業所側から定員超過によるサービス提供要望を受け、実施するに至った。
- 実施の効果として、結果的に相談のあった事業でない事業所において、報酬減算なく利用者を受けられたことで事業所としての経営的なメリットがあった。また、事業所としての利用者・職員への影響は特にないという認識であったが、自治体側としては利用者の増員に応じて職員の増員が必要となることをデメリットとして挙げられた。

ケース3) N市

- 高齢化が進み地域資源の限られた地域の事業所から適用について相談があり、確保できる人員が限られ、将来的にはニーズが減る可能性もある地域であることから、新規事業所の開設やサテライトの設置ではなく改定の適用によって対応すべきと判断し、第8期計画期間に限って適用することとした。
- 実施の効果として、結果的に相談のあった事業でない事業所において、緊急時に利用者受け入れを事業所のデメリットなく実施することができた。2日間の一時的な対応であり、職員負担は大きく変わっていない状況であった。(利用者・事業所運営についても具体的な影響・効果等なし)

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

2) 改定等①の都市規模ごとの実施状況

市町村

- 改定等①の令和4年7月までの措置の実施状況の回答について(P2図1)、都市規模別に集計を行ったところ、「実施した」という回答について、中核市のポイントが3%と最多であったが、回答数は2であり、大きな傾向の差があるとは考えられない。(図3、表2)。
- 検討している自治体(実施を検討したが実施に至っていない、検討中)の割合が多いのは、特別区と政令市であった。(図3)

図3 都市規模別改定等①の実施割合

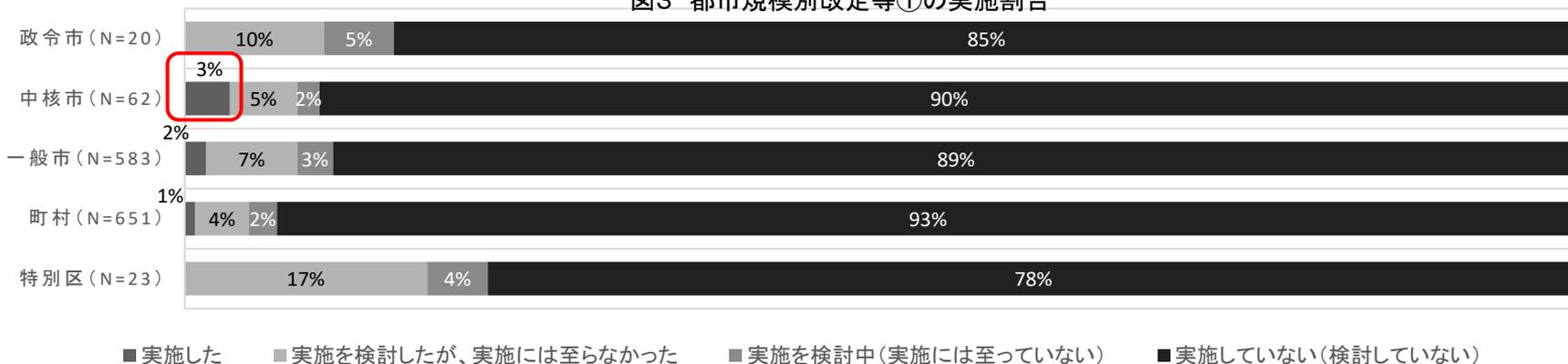


表2 都市規模別改定等①の実施状況

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)	合計
政令市	0	2	1	17	20
中核市	2	3	1	56	62
一般市	9	38	15	521	583
町村	5	25	13	608	651
特別区	0	4	1	18	23
合計	16	72	31	1220	1339

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

3) 改定等①の都市規模ごとの実施状況

市町村

- 実施及び検討している自治体の地域性を把握するため、DID(人口集中地区(※))の有り、無しで傾向を分析した。結果として、DID無しの町村の方が実施の割合が高いという傾向が見られた。一方、一般市では、DIDの有無による割合の違いは見られなかった。(表3)
- また、サービス利用率(要介護認定者数ごとの利用者数)ごとに実施及び検討の状況を見ると、サービス利用率が大きいほど、それぞれ件数が大きくなるという傾向が見られた。なお、被保険者10万人あたりの事業所数ごとでは、大きな傾向の差は見られなかった。(表4、表5)

表3 実施及び検討状況とDIDとの関係

(※) 1「原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、2「これらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域」

		政令市		中核市		一般市		町村		特別区		合計	
		件数	割合	件数	割合								
DIDなし	実施している	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	5	0.9%	0	0.0%	7	1.1%
	検討したが実施せず+検討中	0	0.0%	0	0.0%	12	10.6%	30	5.5%	0	0.0%	42	6.4%
	実施していない	0	0.0%	0	0.0%	99	87.6%	508	93.6%	0	0.0%	607	92.5%
	合計	0	0.0%	0	0.0%	113	100.0%	543	100.0%	0	0.0%	656	100.0%
DIDあり	実施している	0	0.0%	2	3.2%	7	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	9	1.3%
	検討したが実施せず+検討中	3	15.0%	4	6.5%	41	8.7%	8	7.4%	5	21.7%	61	8.9%
	実施していない	17	85.0%	56	90.3%	422	89.8%	100	92.6%	18	78.3%	613	89.8%
	合計	20	100.0%	62	100.0%	470	100.0%	108	100.0%	23	100.0%	683	100.0%
合計	実施している	0	0.0%	2	3.2%	9	1.5%	5	0.8%	0	0.0%	16	1.2%
	検討したが実施せず+検討中	3	15.0%	4	6.5%	53	9.1%	38	5.8%	5	21.7%	103	7.7%
	実施していない	17	85.0%	56	90.3%	521	89.4%	608	93.4%	18	78.3%	1220	91.1%
	合計	20	100.0%	62	100.0%	583	100.0%	651	100.0%	23	100.0%	1339	100.0%

表4 実施及び検討状況とサービス利用率

単位:%	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
0.0000 - 0.0014	0	1	0	279
0.0014 - 0.0114	0	16	6	286
0.0114 - 0.0253	7	20	8	268
0.0253 - 0.3571	9	24	11	256

表5 実施及び検討状況と被保険者10万人あたりの事業所数

単位:箇所	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
1.93 - 10.96	0	16	4	196
10.96 - 18.64	5	12	6	184
18.64 - 31.24	7	17	6	183
31.24 - 492.61	4	15	8	171

表3【出典】令和2年国勢調査人口集中地区境界データ(総務省統計局)に基づき作成

表4【出典】令和2年度介護保険事業状況報告に基づき作成(保険者単位で集計を実施)

表5【出典】令和2年度介護保険事業状況報告、介護サービス情報の公表システムデータオープンデータ(2022年12月末時点)に基づき作成(保険者単位で集計を実施)

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

4) 改定等①を実施した際の効果・影響

市町村

○「実施した」と回答した16自治体のうち(P2図1)、措置を実施した効果・影響については、以下の状況であった。(表6)

表6 改定等①の効果・影響 n=16

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	4(3) (25.0)	0 (0.0)	7 (43.8)	5(2) (31.3)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	3(2) (18.8)	0 (0.0)	6(1) (37.5)	7(2) (43.8)
	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	0 (0.0)	0 (0.0)	7(2) (43.8)	9(3) (56.3)
事業所職員の負担感	0 (0.0)	0 (0.0)	4(1) (25.0)	12(4) (75.0)
	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	0 (0.0)	0 (0.0)	5(1) (31.3)	11(4) (68.8)
	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (25.0)	12(5) (75.0)

(補足)

- ・16市町のうち、実際に適用した事業所が存在するのは5市町のみ。
- ・5市町の回答は上段()に内数で示している。

実際に適用した事業所が存在する5市町は、地域の介護サービスの需要への対応及び利用者のニーズの変化への柔軟な対応について、「対応できるようになった」との回答が約半数であった。

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

5) 改定等①の実施状況

小多機

看多機

- 事業所が所在する市町村が登録定員等を超えて利用者を受け入れた場合の報酬減算を一定の期間行わないこととしているかについて、「している」が12.7%、「していない」が37.1%、「分からない」が50.2%であった。(図4)
- 「している」と回答した事業所のうち、令和3年4月から令和4年7月までの間に定員を超えた受け入れについて、「受け入れたことがあり、減算されなかった」が0.5% (2件)、「受け入れたことはない」が99.5%であった。(図5)

図4 事業所が所在する市町村の改定等①の実施状況

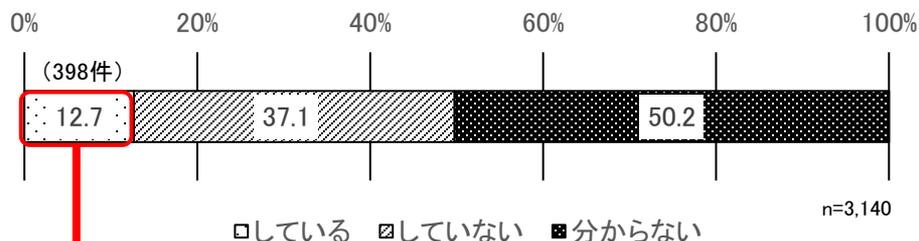


図5 改定等①の事業所の実施状況

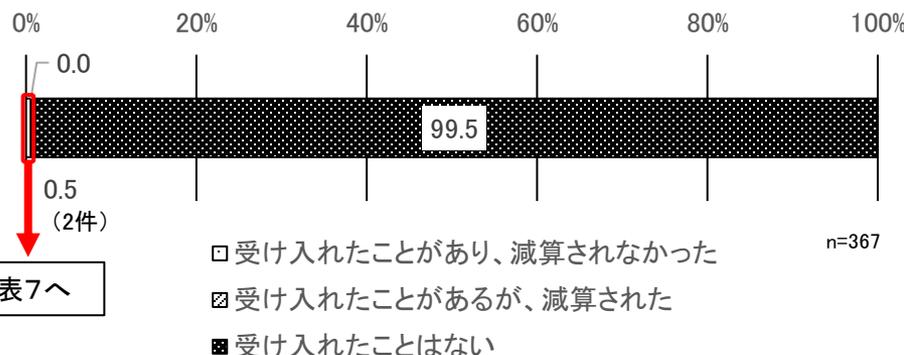


表7へ

※市町村調査票と回答が一致していない事業所については除外して集計。

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

6) 改定等①を実施した際の効果・影響

小多機

看多機

- 「受け入れたことがあり、減算されなかった」と回答した事業所のうち(P7図5)、実施した効果・影響については、以下の状況であった。(表7)
- また、「受け入れたことがあり、減算されなかった」と回答した事業所の職員、利用者へ負担感の変化や満足度を調査した結果については、以下の状況であった。(図6、図7、図8、図9)

表7 改定等①の効果・影響 n=2

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
利用者家族等からの苦情や相談	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	1(50.0)	0 (0.0)	1(50.0)	0 (0.0)
事業所職員の負担感	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
提供するサービスの質	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
経営状況	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	1(50.0)	0(0.0)	1(50.0)	0 (0.0)

(補足)改定等①実施事業所へのヒアリング結果
【地域の介護サービスの需要への対応、経営状況】
 ・介護サービスの資源が少ない地域で選択肢が少ないため、できるだけ多くの人にサービスを提供することが望ましいと考えている。
 ・減算となり経営が苦しくなると事業継続ができなくなり本末転倒であるため、それを解消する措置と理解している。
【事業所職員の負担感、提供するサービスの質】
 ・もともと利用者は多くなく、改定等①に対応する余裕はあった。
 ・ある程度のサービス料を見越した上での受け入れであったので、特段の支障は生じていない。

職員調査

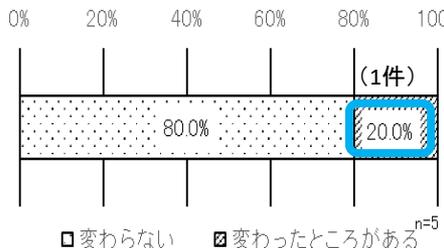
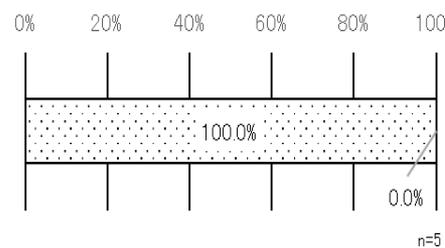
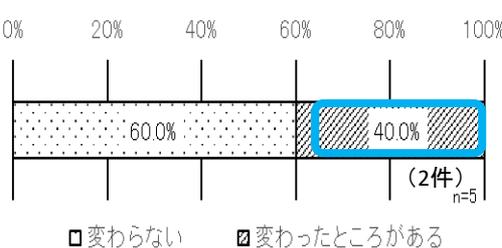
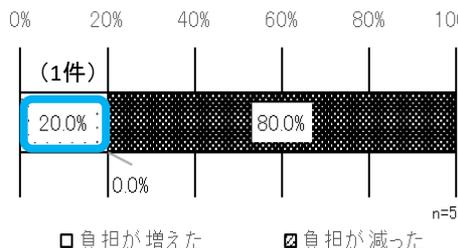
利用者調査

図6 職員の負担感の変化

図7 職員の利用者への対応の変化

図8 利用サービスの変更の有無

図9 職員の対応の変化



主な内容: ケアに余裕がなくなった(2件)

レクリエーションや定期的な行事(アクティビティ)の時間が短くなった(1件)

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

1) 改定等②の実施状況

市町村

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」が1.3%（17件）、「実施を検討したが、実施には至らなかった」が4.7%、「実施を検討中（実施に至っていない）」が2.2%、「実施していない（検討していない）」が91.8%であった。（図10）

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」と回答した17自治体のうち、実施するにあたって困難だったことについて、「審議会の承認を得ること」が5.9%（1件）、「その他（特に困難だったことはなし）」が94.1%であった。（図11）

○「実施した」と回答した17自治体の内、実際に適用した自治体は2件であった。

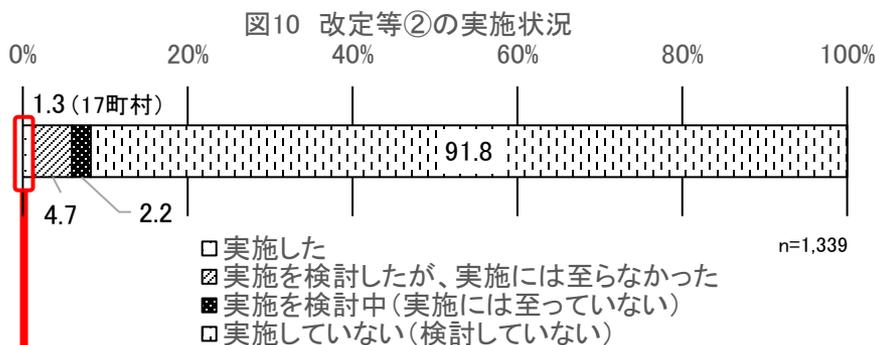


図11 実施するにあたって困難だったこと

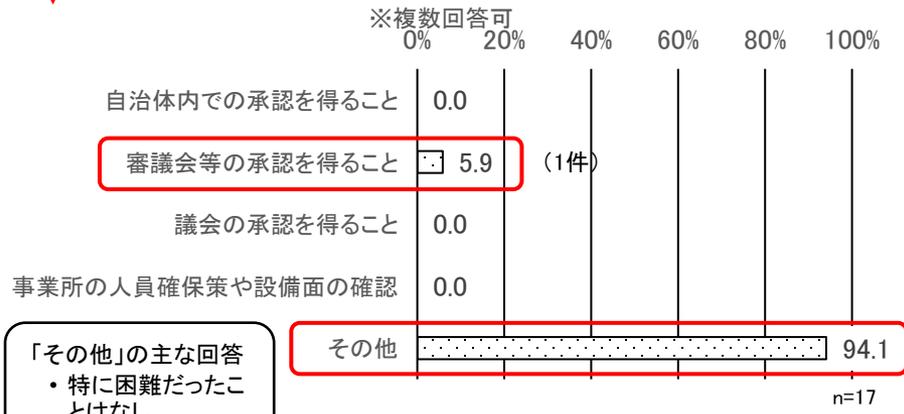


表8 改定等②の実施自治体の状況

改定等②実施自治体	総人口	65歳以上人口	高齢化率	適用実績		事業所数	
				小多機	看多機	小多機	看多機
Q村※	1,356	564	41.6	1	0	1	0
R町※	2,791	1,102	39.5	0	0	0	0
S町※	4,568	1,828	40.0	0	0	0	0
T町※	5,074	1,361	26.8	0	0	0	0
U村※	2,045	705	34.5	0	0	0	0
V村※	1,911	493	25.8	0	0	0	0
W町※	2,156	824	38.2	0	0	0	0
X町※	2,941	1,143	38.9	0	0	0	0
Y町※	15,129	3,771	24.9	0	0	0	0
Z町※	5,772	1,826	31.6	0	0	0	0
AA村※	1,569	625	39.8	0	0	0	0
AB村※	870	448	51.5	0	0	0	0
AC町※	1,831	859	46.9	0	0	0	0
AD町※	2,745	1,200	43.7	0	0	0	0
AE町※	3,180	1,282	40.3	0	0	0	0
AF村※	1,165	361	31.0	0	0	0	0
AG町	16,958	6,569	38.7	1	0	2	0

※印の実態は同一の広域連合で、広域連合として条例を制定している。

表9 改定②に係る条例改正前後の登録定員等

市町村名	改正前			改正後		
	登録	通い	泊り	登録	通い	泊り
Q村	29	18	6	32	21	6
AG町(※)	18	12	6	20	12	6

※AG町はサテライト事業所。

ケース1) Q村

- サービス事業所の不足等により当該事業所へ利用が集中することから登録定員に達することが過去に4度あったことや、小規模多機能への登録が必要になる高齢者の数が増加する見込みである一方、今後も介護保険事業所の開設予定が無く、代替サービスが無い中で在宅生活を支えるうえで受け入れ人数を拡充する必要性があったため条例の改正が行われた。
- 実施の効果として、待機者が解消され、地域の介護サービスの需要・利用者ニーズに対して対応できるようになったことが挙げられた。また、職員体制に余裕があったため、職員不足や利用者への対応には影響がなかった。

ケース2) AG町

- 事業所において、待機者が常にいる状況であり、緊急受け入れのためにも定員に余裕を持ちたいとの意向がある中、地域として小多機のニーズが高く、町の介護サービス関係者等の会議において施設の新設も議論されていたため、定員増での対応を事業所から町に要望し、待機者が常にいること、地域の高齢化率が高いことから事業所の要望を理解し条例改正が行われた。
- 実施の効果として、実際に事業所において登録定員を2名増員し待機者の受け入れが可能となり、待機者のニーズに対応できるとともに定員を増員した事業所において5%程度の増収効果があった。一方、職員の負担は増えているが、管理者が現場に入ることによってサービスの質に影響が出ないように配慮されて、利用者としてもサービスの内容や職員の対応は変わらないとしている方が大半であった。

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

2) 改定等②の都市規模ごとの実施状況

市町村

- 改定等②の令和4年7月までの措置の実施状況(P9図19)について都市規模別に集計を行ったところ、「実施した」は、17町村であった。(図12、表10)
- 検討している(実施を検討したが実施に至らない、検討中)自治体の割合が多いのは、特別区、政令市、中核市であった。

図12 都市規模別改定等②の実施割合



表10 都市規模別改定等②の実施割合

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)	合計
政令市	0	1	1	18	20
中核市	0	5	1	56	62
一般市	0	38	13	532	583
町村	17	15	15	604	651
特別区	0	4	0	19	23
合計	17	63	30	1229	1339

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

3) 改定等②の都市規模ごとの実施状況

市町村

- 実施及び検討している自治体の地域性を把握するため、DID(人口集中地区※)の有り、無しで傾向を分析した。結果として、DID無しの町村の方が実施の割合が高い傾向が見られた。(表11)
- また、サービス利用率(要介護認定者数ごとの利用者数)ごとに実施及び検討の状況を見ると、サービス利用率が大きいほど、検討については、件数が大きくなる傾向が見られた(実施した自治体は2件のみであるが、サービス利用率は高い)。なお、被保険者10万人あたりの事業所数ごとでは、大きな傾向の差は見られなかった。(表12、表13)

表11 実施及び検討状況とDIDの関係 (※) 1.「原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、2.「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域」

		政令市		中核市		一般市		町村		特別区		合計	
		件数	割合	件数	割合								
DIDなし	実施している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	16	2.9%	0	0.0%	16	2.4%
	検討したが実施せず+検討中	0	0.0%	0	0.0%	8	7.1%	24	4.4%	0	0.0%	32	4.9%
	実施していない	0	0.0%	0	0.0%	105	92.9%	503	92.6%	0	0.0%	608	92.7%
合計		0	0.0%	0	0.0%	113	100.0%	543	100.0%	0	0.0%	656	100.0%
DIDあり	実施している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	1	0.1%
	検討したが実施せず+検討中	2	10.0%	6	9.7%	43	9.1%	6	5.6%	4	17.4%	61	8.9%
	実施していない	18	90.0%	56	90.3%	427	90.9%	101	93.5%	19	82.6%	621	90.9%
合計		20	100.0%	62	100.0%	470	100.0%	108	100.0%	23	100.0%	683	100.0%
合計	実施している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	17	2.6%	0	0.0%	17	1.3%
	検討したが実施せず+検討中	2	10.0%	6	9.7%	51	8.7%	30	4.6%	4	17.4%	93	6.9%
	実施していない	18	90.0%	56	90.3%	532	91.3%	604	92.8%	19	82.6%	1229	91.8%
合計		20	1	62	100.0%	583	100.0%	651	100.0%	23	100.0%	1339	100.0%

表12 実施及び検討状況とサービス利用率

表13 実施及び検討状況と被保険者10万人あたりの事業所数

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
0.0000 - 0.0014	0	1	1	278
0.0014 - 0.0114	1	18	5	285
0.0114 - 0.0253	0	16	9	278
0.0253 - 0.3571	1	21	11	267

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
1.93 - 10.96	1	17	3	196
10.96 - 18.64	0	10	9	188
18.64 - 31.24	0	14	5	194
31.24 - 492.61	1	13	8	176

表11【出典】令和2年国勢調査人口集中地区境界データ(総務省統計局)に基づき作成。
 表12【出典】令和2年度介護保険事業状況報告に基づき作成。(保険者単位で集計を実施)
 表13【出典】令和2年度介護保険事業状況報告、介護サービス情報の公表システムデータオープンデータ(2022年12月末時点)に基づき作成(保険者単位で集計を実施)

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

4) 改定等②を実施した際の効果・影響

市町村

○「実施した」と回答した自治体のうち(P9図6)、措置を実施した効果・影響については、以下の状況であった。(表14)

表14 改定等②の効果・影響 n=17

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	17(2) (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	17(2) (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	0 (0.0)	0 (0.0)	2(2) (11.8)	15 (88.2)
事業所職員の負担感	0 (0.0)	0 (0.0)	1(1) (5.9)	16(1) (94.1)
	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	0 (0.0)	0 (0.0)	2(2) (11.8)	15 (88.2)
	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	1(1) (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	16(1) (94.1)

(補足)

- ・17町村のうち、実際に適用した事業所が存在するのは2町村のみ。
- ・2町村の回答は上段()に内数で示している。

実際に適用した事業所が存在する2町村は、地域の介護サービスの需要への対応及び利用者のニーズの変化への柔軟な対応について、「対応できるようになった」と回答していた。また、利用者家族等からの苦情や相談や提供するサービスの質は「変わらない」と回答していた。

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

5) 改定等②の実施状況

小多機

看多機

- 事業所が所在する市町村は、小多機の登録定員等を定めている条例を改正し、登録定員等の引き上げを行っているかについて、「行っている」が10.7%、「行っていない」が46.9%、「分からない」が42.4%であった。(図13)
- 「行っている」と回答した事業所のうち、市町村の登録定員等の引き上げに合わせた登録定員等の引き上げについて、「引き上げた」が0.9%(2件)、「引き上げていない」が99.1%であった。(図14)
- 「引き上げた」と回答した2事業所のうち、引き上げにあたって大変だったことについて、「自治体との調整に時間がかかった」が100%であった(図15)。

図13 改定等②の市町村の実施状況

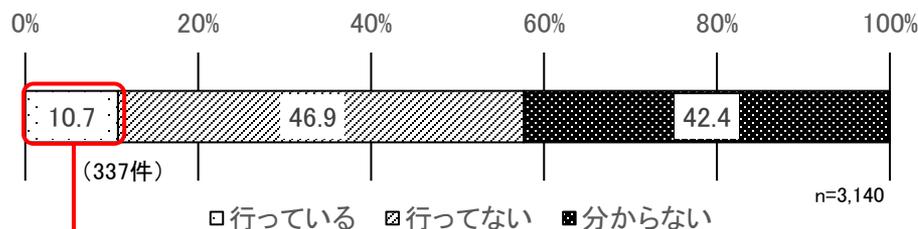
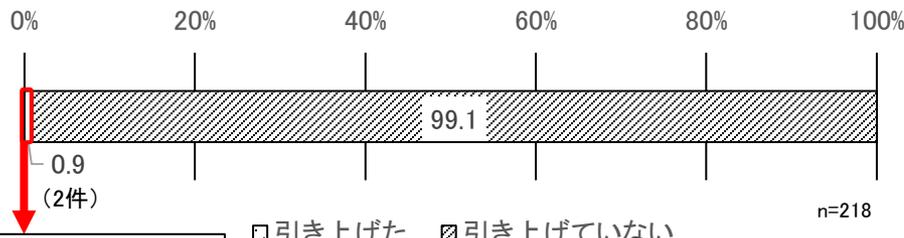


図14 改定等②による登録定員等の引き上げの有無



次頁表16、図11へ

※市町村調査票と回答が一致していない事業所については除外して集計。

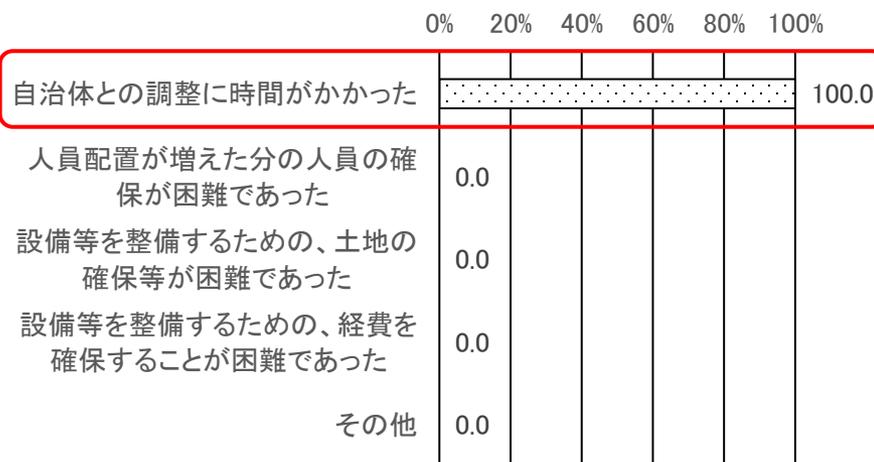
表15 変更前後の登録定員等

(単位:人)

定員の種別	変更前			変更後		
	登録定員	通い定員	宿泊定員	登録定員	通い定員	宿泊定員
A事業所	29	18	6	32	21	9
B事業所※	18	9	3	20	10	3

※B事業所はサテライト事業所。

図15 登録定員等の引き上げに当たり大変だったこと
※複数回答可



n=2

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

6) 改定等②を実施した際の効果・影響

小多機

看多機

○「引き上げた」と回答した事業所(P14図14)のうち、実施した効果・影響については、以下の状況であった。(表16)

○また、「引き上げた」と回答した事業所の職員、利用者へ負担感の変化や満足度を調査した結果については、以下の状況であった。(図16、図17、図18、図19)

表16 改定等②の効果・影響 n=2

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
事業所職員の負担感	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

(補足)改定等②実施事業所へのヒアリング結果
【地域の介護サービスの需要への対応、
利用者のニーズの変化への柔軟な対応】

- ・ 待機者が常にいる状況で、緊急受入の必要性を考えると、定員に余裕をもちたいと考えていた。
- ・ 通いの定員が増えたことで、既存の利用者の通いのニーズに対応できるようになった。

【事業所職員の負担感、提供するサービスの質】

- ・ 定員増に対して職員を増員していないので負担は増えた。
- ・ ただし、負担は定員増だけが要因ではなく、訪問希望や介護度が上がった利用者が増えたことによる。
- ・ 管理者が現場に入ることによりカバーしている。

職員調査

利用者調査

図16 職員の負担感の変化

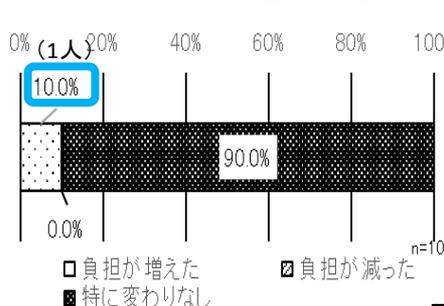
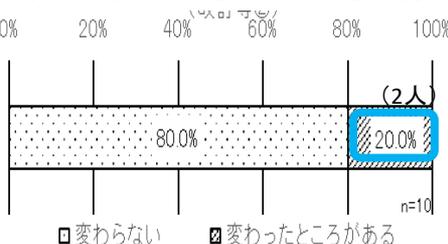
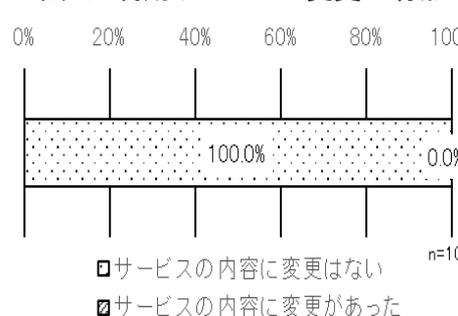


図17 職員の利用者への対応の変化



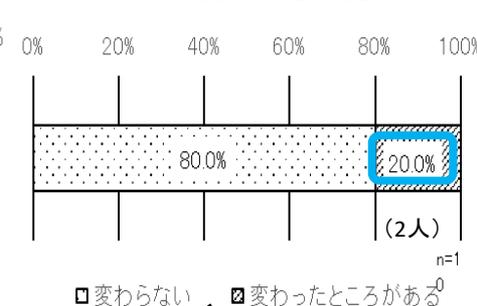
主要内容:ケアに余裕がなくなった(2人)

図18 利用サービスの変更の有無



悩み事、困りごとをよく聞いてくれるようになった(2人)
レクリエーションや定期的な行事(アクティビティ)の時間が増えた(2人)

図19 職員の対応の変化



(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

1) 事業所への周知状況

市町村

- 管内事業所への周知の実施状況について、「周知していない」が改定等①は53.6%（図20）、改定等②は56.4%（図22）であった。
- 「周知していない」と回答した自治体のうち、周知していない理由として、改定等①は、「管内に小多機、看多機がないから」が42.5%で最多、次いで「その他」が40.6%、「改定等の内容を知らなかったから」が16.9%であった（図21）。改定等②は、「その他」が41.4%で最多、次いで「管内に小多機、看多機がないから」が40.6%、「改定等の内容を知らなかったから」が18.0%であった（図23）。

改定等①

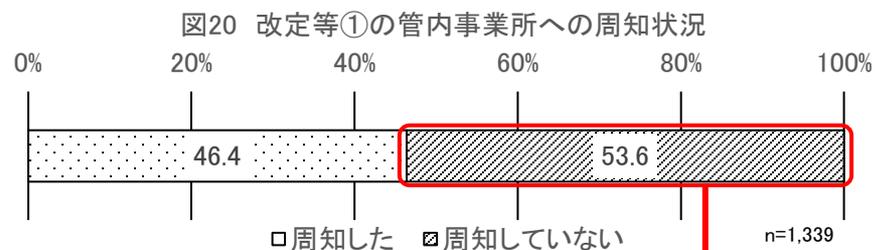
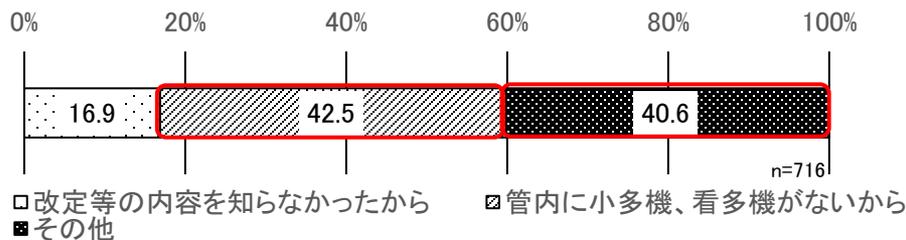


図21 管内事業所へ周知していない理由



「その他」の主な回答

- ・利用者が少ない
- ・定員超過している事業所がない
- ・過疎地域等に該当しない
- ・実施予定がない

改定等②

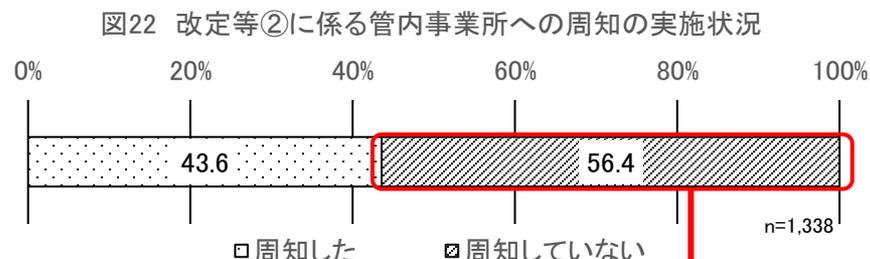
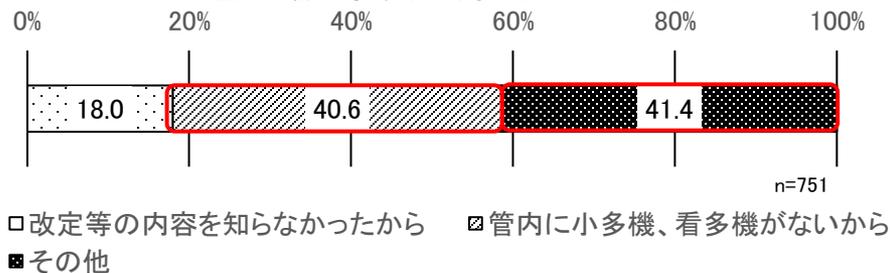


図23 管内事業所へ周知していない理由



「その他」の主な回答

- ・措置の実施を(予定)していないため
- ・事業所から要望相談がないため

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

2) 自治体からの周知状況

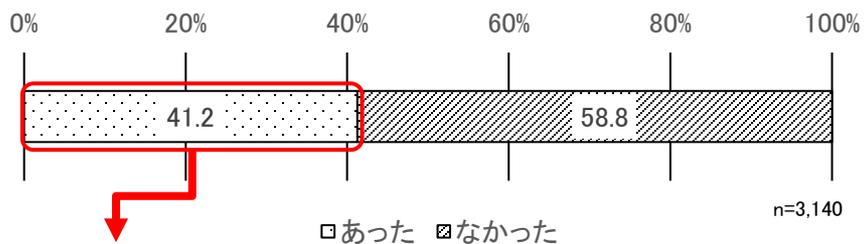
小多機

看多機

- 自治体からの周知の有無について、改定等①は「あった」が41.2%、「なかった」が58.8%であった(図24)。改定等②は「あった」が39.0%、「なかった」が61.0%であった(図26)。
- 「あった」と回答した事業所のうち、具体的な周知の方法について、改定等①、②ともに「通知、事務連絡等」がそれぞれ86.3%、87.1%と最多であった。(図25、図27)

改定等①

図24 改定等①の自治体からの周知の有無



改定等②

図26 改定等②の自治体からの周知の有無

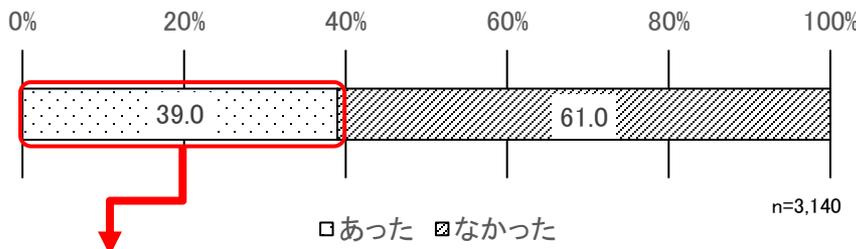


図25 改定等①の自治体からの周知方法

※複数回答可

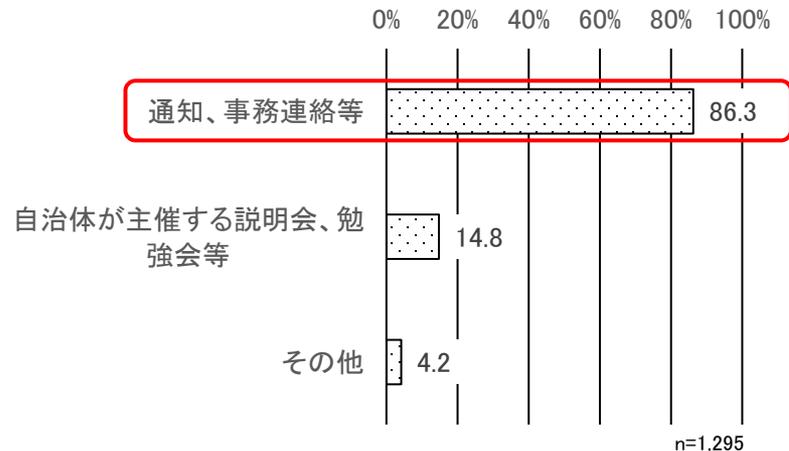
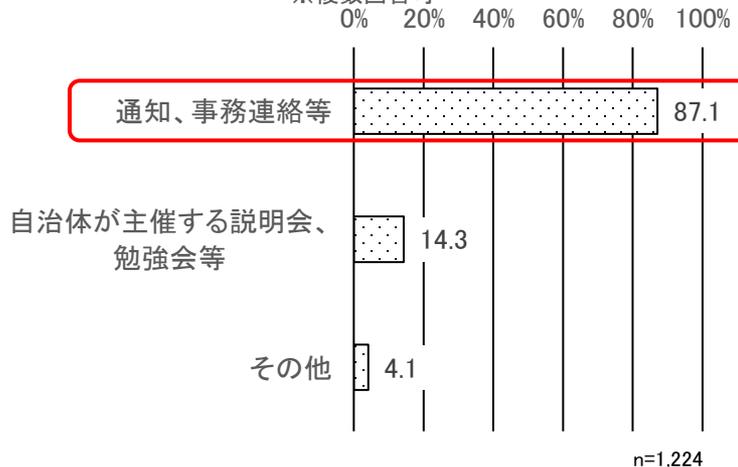


図27 改定等②の自治体からの周知方法

※複数回答可



(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

3) 改定等を実施(検討)していない自治体の状況

市町村

○令和4年7月までの改定等の実施状況について、「実施していない(検討していない)」と回答した自治体のうち(P2図1、P9図6)、実施していない(検討していない)理由について、改定等①、②ともに「管内事業所から要望や相談がないから」が49.1%、49.2%と最多であった(図28、図30)。

○「管内事業所から要望や相談がないから」と回答した自治体のうち、管内事業所のニーズの把握状況について、「把握している」は27.6%、「把握していない」が72.4%であった。(図29)改定等②は、「把握している」が29.3%、「把握していない」が70.7%であった。(図31)

改定等①

図28 改定等①を実施していない(検討していない)理由

※複数回答可

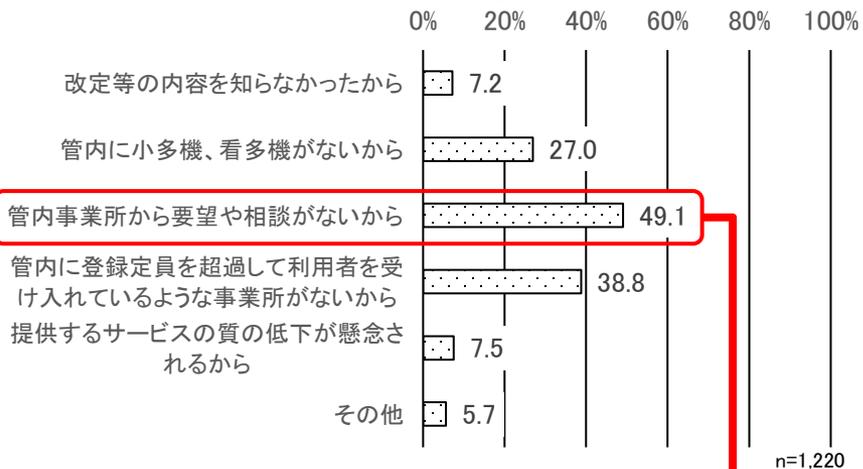
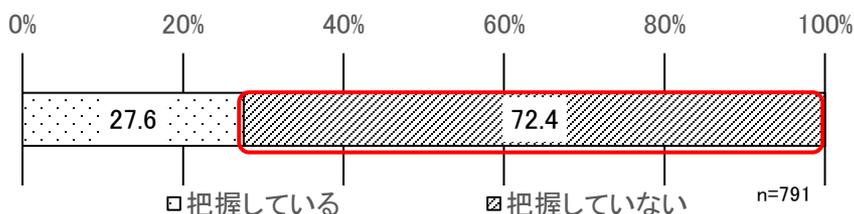


図29 管内事業所の改定等①に係るニーズの把握状況



改定等②

図30 改定等②を実施していない(検討していない)理由

※複数回答可

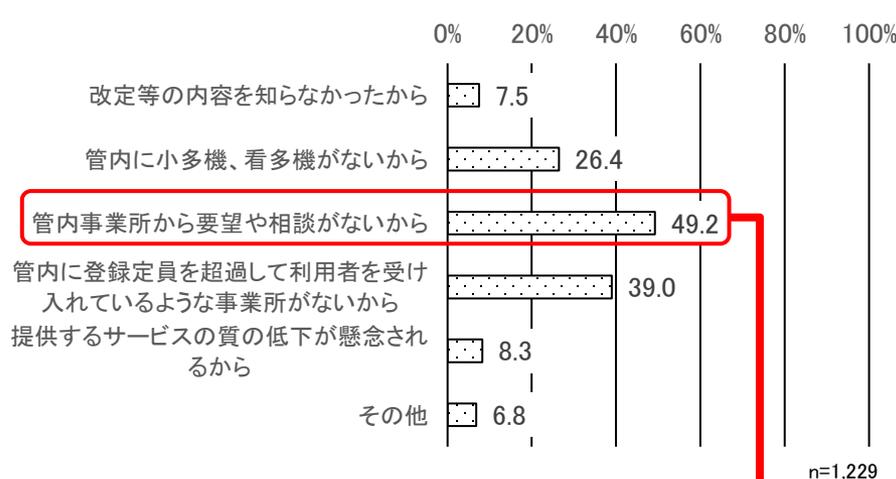
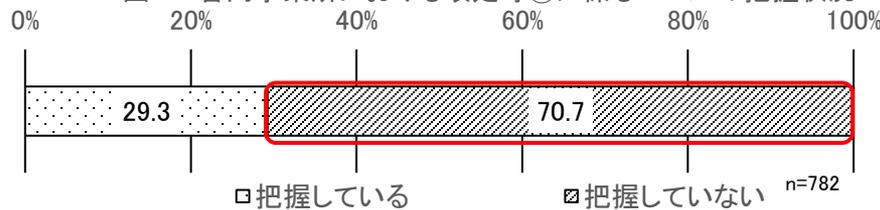


図31 管内事業所における改定等②に係るニーズの把握状況



(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

4) 改定等を実施(検討)していない自治体の状況

市町村

- 令和4年7月までの改定等の実施状況について、「実施を検討したが、実施に至らなかった」と回答した自治体のうち(P2図1、P9図6)、実施していない理由について、「その他」が60.3%、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が30.2%、「事業所の人員確保策が十分ではなかったから」が22.2%であった。(図32)

改定等①

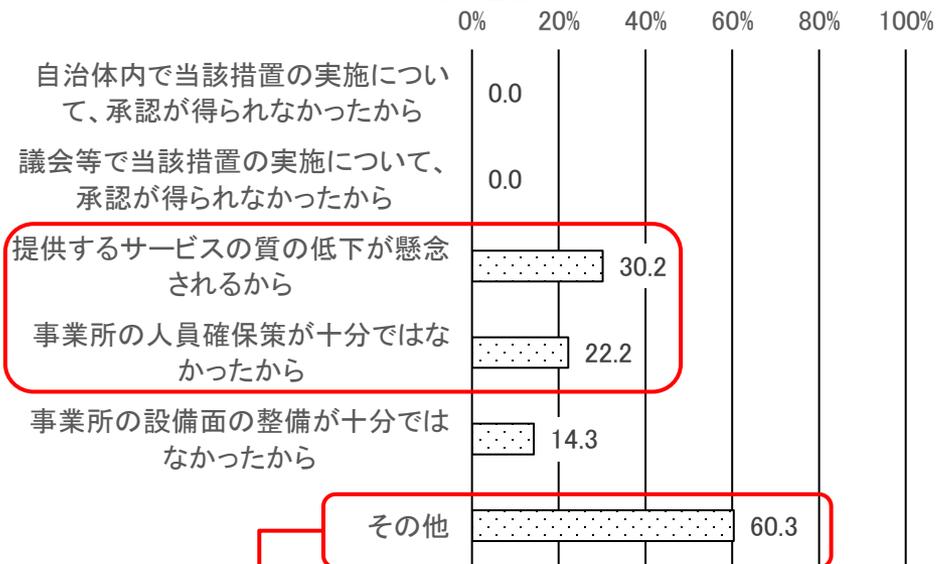
「実施を検討したが、実施には至らなかった」の主な回答
(自由記述)

- ・管内事業所からの当該措置に係るニーズがないため
- ・管内事業所からの要望、相談がないため
- ・定員を超過して受け入れている事業所がないため

改定等②

図32 改定等②の実施を検討したが、実施に至らなかった理由

※複数回答可



n=63

「その他」の主な回答

- ・管内事業所からのニーズ(要望、相談)がなかったから
- ・上限以上の利用者の見込みがなく、必要性がないため
- ・職員数の確保が難しいため

(1)都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

5)改定等の事業所の適用の意向

小多機 看多機

○事業所が所在する市町村が改定等①又は改定等②を実施しているかについて、「していない」又は「分からない」(P7図4、P14図13)と回答した事業所のうち、今後、もし適用された場合(実施済みの場合を含む)に適用したいと思うかについて、改定等①は「思う」が28.1%、「思わない」が71.9%であった(図33)。改定等②は「思う」が21.1%、「思わない」が78.9%であった(図35)。
 ○「思う」と回答した事業所のうち、その理由については「現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超えて受け入れられないから」が改定等①は38.4%(図34)、改定等②は40.2%と最多であった(図36)。
 ○また、1事業所あたりの平均待機者数は、改定等①は2.9人(表17)、改定等②は3.0人であった(表18)。

改定等①

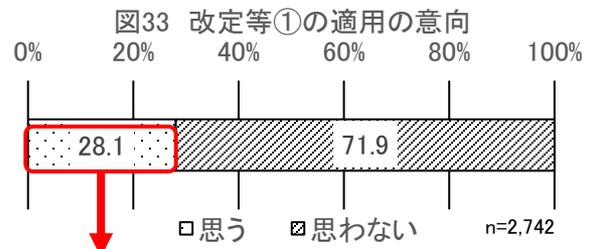
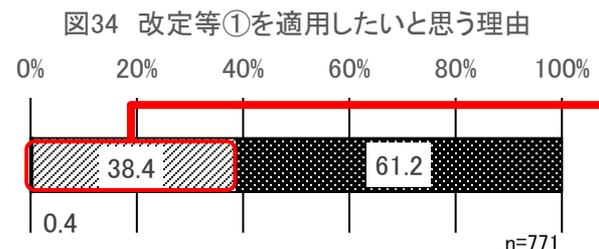


表17 現在の待機者数 n=277

待機者数(人)	事業所数
1	53
2	98
3	72
4	14
5	22
6	3
7	1
8	1
9	1
10	10
18	1



1事業所あたりの平均待機者数=2.9人

その他の主な回答
 ・ 地域で希望者がいれば、なるべく受け入れたいと思うから
 ・ 過去に待機者がいて、受け入れられなかった時があったから
 ・ 事業の収支状況安定のため

改定等②

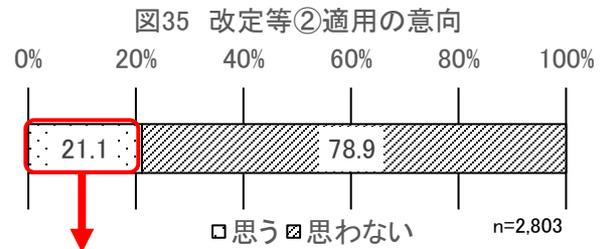
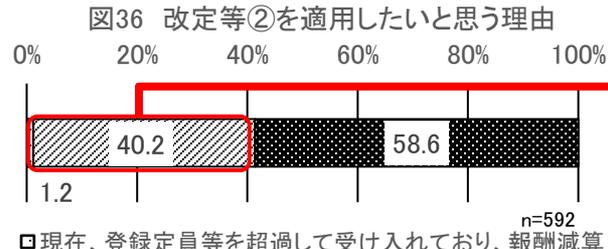


表18 現在の待機者数 n=278

待機者数(人)	事業所数
1	31
2	84
3	64
4	8
5	25
6	3
7	1
8	1
9	1
10	10



1事業所あたりの平均待機者数=3.0人

「その他」の主な回答
 ・ サービスを希望する方が入れば、受け入れたいと思うから
 ・ 今後、登録定員以上の希望者が来る可能性があるから
 ・ 会社としての純利益向上のため

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

6) 改定等を適用したいと思わない理由

小多機

看多機

○登録定員等を超えて利用者を「受け入れたことはない」(P7図5)又は今後も登録定員等を超えて利用者を受け入れたいと「思わない」(P20図33)と回答した事業所のうち、それらの理由について、「職員の確保ができないから」が63.1%と最多、次いで「利用者数が登録定員等を超えることがなかったから」が60.2%、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が49.5%であった。(図30)

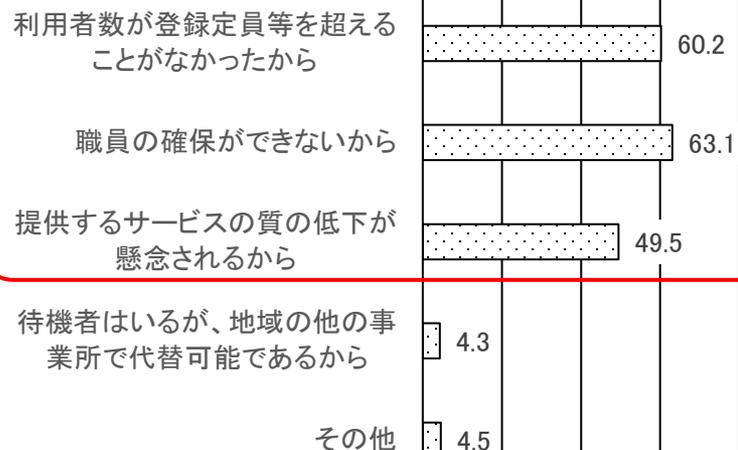
○市町村の登録定員等の引き上げに合わせて登録定員等を「引き上げていない」(P14図14)又は登録定員等の基準の上限が引き上げられた場合も登録定員等を引き上げたいと「思わない」(P20図35)と回答した事業所のうち、それらの理由について、「職員の確保ができないから」が70.5%、と最多、次いで「利用者数が登録定員等を超えることがないから」が50.3%、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が50.2%であった。(図38)

改定等①

図37 改定等①を適用したいと思わない理由

※複数回答可

0% 20% 40% 60% 80% 100%



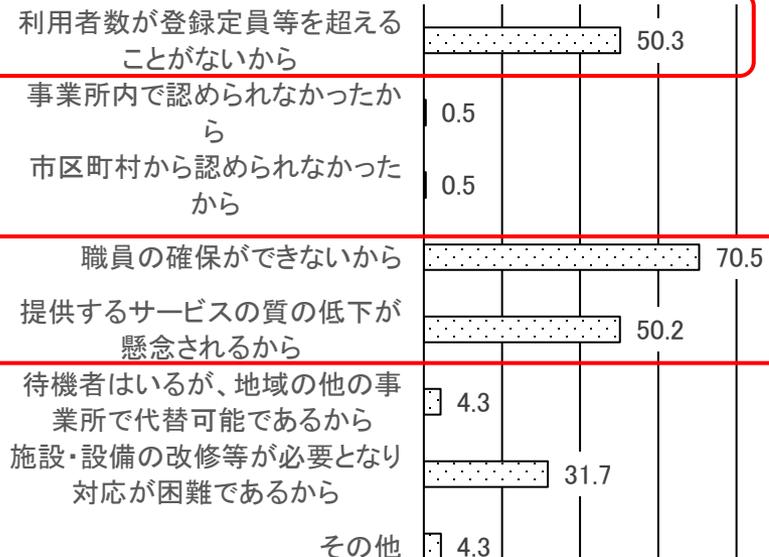
n=2,336

改定等②

図38 改定等②を適用したいと思わない理由

※複数回答可

0% 20% 40% 60% 80% 100%



n=2,427